

欧州特許庁と欧州連合知的財産庁、
欧州連合（EU）内における知的財産権集約型産業と経済動向に関する研究報告書を公表

2016年10月25日
JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）及び欧州連合知的財産庁（EUIPO）は、10月25日、両庁が共同で実施した、知的財産権集約型産業と経済動向に関する研究の報告書を、両庁のウェブサイトでそれぞれ公表した。なお、本共同研究は第2回目であり、第1回目の報告書は2013年に公表されている。

本報告書によれば、より多くの雇用と競争力のある経済を創出する観点から欧州連合（EU）が採択した10か年成長戦略「欧州2020（Europe 2020）」においてイノベーションが重要となっているところ、この成長戦略に掲げた目標を達成するためには効率的な知的財産権制度が最重要と位置付けられている。本報告書は、知的財産権制度を検討する一助として正確な事実や数値を提供するものであり、2008年から2010年を調査期間とした第1回目の報告書を、2011年から2013年を調査期間として更新するものである。

EPO 及び EUIPO のニュースリリースによれば、本報告書により、EU 内の全経済活動のうち約 42%（約 5.7 兆ユーロ／年）は知的財産権集約型産業¹（製造業等）から創出されるとともに、EU 内の全雇用のうち約 38% が知的財産権集約型産業から創出されており、また、知的財産権集約型産業における平均賃金は、他の産業と比べて 46% 高いことが示されたとしている。

なお、本報告書では、知的財産権として、特許、商標、意匠、著作権、地理的表示（GIs）、植物新品種が対象とされている。

－ EPO 及び EUIPO のニュースリリースは、それぞれ以下参照 －

(EPO) [Joint EPO-EUIPO study highlights economic benefits of IP for Europe](#)

(EUIPO) [New study shows intellectual property is good for the European economy](#)

－ 本報告書は、以下参照（EPO 及び EUIPO のウェブサイトにもそれぞれ掲載） －

(EPO) [Intellectual property rights intensive industries and economic performance in the European Union](#)

¹ 本報告書によれば、「知的財産権集約型産業」とは、従業者一人当たりの知的財産権の使用が平均を超える産業であり、具体的には製造業等としている（本報告書の第7頁等参照）。

(EUIPO) [Intellectual property rights intensive industries and economic performance in the European Union](#)

－ EPO と EUIPO による共同研究に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －
[欧州特許庁及び OHIM, 知的財産権集約型産業による欧州経済への貢献を示す研究報告書を公表 \(2013 年 10 月 2 日\) \(PDF\)](#)

(以上)